

この様式は、市町村から受け取った環境保全型農業直接支払交付金に係る実施状況確認結果通知書（様式第8号）の「対象活動を実施済みであり、かつ実施状況報告書（様式第7号）とおりであることを確認したことから、営農活動実績報告書（様式第11号又は共通様式第6号）の提出を省略することができる」にチェックが入っていた場合、提出は不要です。

（様式第11号）

提出先の市町村長名を記載してください。

〇〇市町村長 殿

令和〇年〇月〇日

提出年月日を記載してください。

営農活動実績報告書は令和9年4月末日までに
対象活動を実施した農地が所在する市町村に提出してください。

組織名 環境営農組合
代表者名 農林 太郎

令和8年度 環境保全型農業直接支払交付金に係る営農活動実績報告書

環境保全型農業直接支払交付金実施要領（平成23年4月1日付け22生産第10954号生産局長通知）の第13の1に基づき、令和8年度の環境保全型農業直接支払交付金の活動実績について、下記のとおり報告します。

記

1. 環境保全型農業直接支払交付金の営農活動実績

〇〇年度の環境保全型農業直接支払交付金の営農活動実績について報告します。

実施状況報告書を見込みで報告かつ変更が無い場合にチェックしてください。

※チェックは■又は☑にしてください。

この場合、対象活動及び推進活動の実施内容は、実施状況報告書で報告しておりますので、生産記録や市町村から求められる書類を添付してください。

☐ 実施状況報告書を見込みで報告しましたが、内容に変更がないため共通様式第3号（別紙）を省略し生産記録等のみを提出します。

☐ 実施状況報告書から変更があったので共通様式第3号（別紙）のとおり報告します。

実施状況報告書から内容の変更がある場合にチェックしてください。

※チェックは■又は☑にしてください。

この場合、共通様式第3号（別紙）を添付して提出してください。

（注1）該当する項目の□に■を入れる。

（注2）関係書類として共通様式第3号（別紙）の営農活動計画書に準じた営農活動実績報告書を作成すること。

(別紙)

該当する箇所にチェックしてください。
※チェックは■又は☑にしてください。

環境保全型農業直接支払交付金 (3号事業様式)

- ☐ 営農活動計画書
- ☐ 営農活動変更計画書
- ☐ 営農活動実施状況報告書
- ☒ 営農活動実績報告書

(注1) 該当する項目の□に■を入れること。

(注2) 認定を受けた計画の内容から変更があるときは、営農活動計画書に変更箇所を加筆修正して提出すること。(二段書きとし、修正前を括弧書で上段に記載)

用語の説明

【対象活動について】

「化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動」

(堆肥の施用の取組、緑肥の施用の取組、炭の投入の取組、総合防除の取組、有機農業の取組、地域特認取組のこと) をいいます。

【推進活動について】

IV.3号事業(環境保全型農業直接支払)

構成員が取り組む全ての対象活動にチェックしてください。
※チェックは■又は☑にしてください。

1 自然環境の保全に資する農業の生産方式

区域内の農地において以下の取組を行う。

- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取組(堆肥の施用の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と緑肥の施用を組み合わせた取組(緑肥の施用の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と炭の投入を組み合わせた取組(炭の投入の取組)
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と総合防除を組み合わせた取組(総合防除の取組)
- 有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない農業)
- (都道府県知事が特に必要と認める取組 ※地域特認取組名を記載)

(注1)該当する取組内容の口には■を入れる。
(注2)複数の地域特認取組に取り組む場合は行を追加すること。

地域特認取組に取り組む場合は、取組名を記載してください。
取組名が長い場合は、略称で記載することも可能です。
(例) ○○○と化学肥料・化学合成農薬不使用栽培→ 不使用栽培の取組

2 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施時期

(1) 令和8年度～令和12年度

対象取組		化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する活動		緑肥の施用のうち、実施予定の取組を記載してください。 また、主作物が水稻である場合は、実施予定のメタン対策を1つ記載してください。
取組の内容	実施時期	作物名	栽培時期	
堆肥の施用	5月	水稻	5月～10月	メタン対策:長期中干し
緑肥の施用	12月～翌年3月	水稻	5月～10月	カバークロップ メタン対策:前年度の秋耕
炭の投入	6月	大豆	6月～12月	
総合防除	11月～翌年10月	りんご	11月～翌年10月	3割低減、年度またぎの取組 交信かく乱剤
有機農業	9月～翌年2月	ほうれん草	9月～翌年2月	取組拡大加算実施 指導を受ける農業者:農林 太郎
有機農業	5月～10月	水稻	5月～10月	
有機農業 (炭素貯留効果の高い有機農業)	5月～10月	水稻	5月～10月	炭の投入 4月

(注1) 事業欄は、化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例を活用する場合、炭素貯留効果の高い有機農業(16,000円)であることが分かるように記載して下さい。
(注2) 炭素貯留効果の高い有機農業(16,000円)であることが分かるように記載して下さい。
(注3) 炭素貯留効果の高い有機農業(16,000円)であることが分かるように記載して下さい。
(注4) 実施年度によって対象取組等が異なる場合は、年度別に作成すること。
(注5) メタン排出削減対策を実施する場合は、備考欄に実施する内容を記載すること。
(注6) 必要に応じて欄を追加すること。

- ・ 実施時期欄には、対象取組の開始から終了までの実施時期の予定を記載してください。
堆肥の施用：堆肥の施用時期
緑肥の施用：播種から土壌に還元するまでの時期
炭の投入：炭の投入時期
総合防除：総合防除を実践する上で必要な農作業の各工程の開始から終了までの時期
有機農業：播種（又は定植）から収穫までの時期
（果樹等の永年性作物については、前作の収穫から今年の収穫までの時期）
地域特認取組：都道府県や市町村の指示に従ってください。

3 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動の内容(いずれか1項目以上を実施)

活動内容	実施時期
○ 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動	
☒ ① 技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	4月、12月
☐ ② 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	
☐ ③ 先駆的農業者等による技術指導	
☐ ④ 自然環境の保全に資する農業の生産方式に等の実施	
☐ ⑤ ICTやロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	
○ 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動	
☒ ⑥ 地域住民との交流会(田植えや収穫等の農作業体験等)の開催	10月
☐ ⑦ 土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	
○ その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動	
☐ ⑧ 耕作放棄地の復旧及び復旧した農地における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	
☒ ⑨ 中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動を実施(農業者団体等の取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域の場合に限る。)	
☐ ⑩ 農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	
☐ ⑪ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合	
☐ ⑫ その他()	

取り組む予定の推進活動について、①から⑫の中からチェックしてください。
(1つ以上取り組む必要があります)。また、実施する予定の時期を記載してください。
※チェックは■又は☑にしてください。

(注)該当する活動内容の口■を入れる。

⑨に取り組む場合には、取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域であることを確認の上、
「4 交付金額」の「☐ 取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域」に取組面積を記載し、チェックしてください。
※チェックは■又は☑にしてください。

4 交付金額

(1) 令和8年度

・年度によって取組面積、交付金額が異なる場合は、年度ごとに作成してください。

堆肥の施用、総合防除、有機農業において、**以下の場合は行を追加**してください。

- ・堆肥の施用の取組において、施用量に応じた10a当たりの交付単価の設定をしている場合
- ・総合防除及び有機農業の取組において、「そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物」に取り組む場合

面積はa未満を切り捨てた値で記載してください。

対象活動	取組面積	交付単価	年当たり交付金額上限
堆肥の施用の取組	100 a	3,600 円/10a	36,000 円
堆肥の施用の取組(水稻〇〇t/10a)	100 a	1,800 円/10a	18,000 円
緑肥の施用の取組	100 a	5,000 円/10a	(50,000) 45,000 円
炭の投入の取組	100 a	5,000 円/10a	50,000 円
総合防除の取組	100 a	4,000 円/10a	40,000 円
総合防除の取組(そば)	100 a	2,000 円/10a	20,000 円
有機農業の取組	100 a	14,000 円/10a	(140,000) 112,000 円
有機農業の取組(加算措置)	100 a	16,000 円/10a	160,000 円
(地域特認取組名)	100 a	8,000 円/10a	80,000 円
合計	900 a		(594,000) 561,000 円

地域特認取組に取り組む場合は、取組名を記載してください。
取組名が長い場合は、略称で記載することも可能です。

対象活動	取組面積	交付単価	年当たり交付金額上限
取組拡大加算	100 a	4,000 円/10a	40,000 円

■ 取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域

推進活動で⑨を選択した場合は、取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域であることを確認の上、
チェックを入れてください。※チェックは■又は□にしてください。

(注1)「3 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動の内容」において、
「⑨ 中山間地及び指定棚田地域において自然環境の保全に資する農業生産活動を実施」に取り組む場合は、取組面積の過
半が中山間地又は指定棚田地域であることを確認の上、□に■を入れること
(実施年度によって取組面積が異なる場合は、年度別に記載すること。)

(注2)実施面積は、対象活動別(同一の対象活動であっても、単価毎)に合計して、a未満を切り捨てた値を記載すること。

(注3)実施年度によって取組面積が異なる場合は、年度別に作成すること。

(注4)取組拡大加算の実施面積は、他の対象活動と記入欄を別にすること。

(注5)(地域特認取組名)には地域特認取組名を記載すること。

(注6)交付単価を複数定めている対象活動を実施した場合など、必要に応じて行を追加すること。

<添付書類>

(1) 農業者の組織する団体の場合

・規約

(2) 実施要領第1の2の(2)農業者の場合

・複数の農業者で構成されていることが分かる書類

(3) 確認書類(実施状況報告、実績報告時に提出)

・生産記録

・土壌診断結果書類の写し(堆肥の施用の取組及び炭素貯留効果の高い有機農業の取組を実施した場合)

・資材証明書等の写し(総合防除(天敵等生物農薬を利用した場合)又は有機農業の取組を実施した場合)

・「みどりチェック」チェックシート

・その他、地方農政局長等、都道府県知事又は市町村長が求める書類

・また、構成員別実施面積(別添)を添付すること。

単独で事業を実施しようとする農業者(個人、法人)かつ
複数の農業者で構成される法人(農業協同組合を除く。)を指しま

(別添)

自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動の実施面積

組織名

環境営農組合

・ 構成員別に記載してください。

緑肥の施用のうち、実施予定の取組を記載してください。

また、堆肥の施用、緑肥の施用、総合防除のうち、主作物が水稻である場合は、実施したメタン対策を1つ記載してください。

1. 構成員別実施面積

氏名	対象取組 (内容)	化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する活動(作物名)	実施面積 (a)	備考
農林 一郎	堆肥の施用	水稻	100	メタン対策:長期中干し
農林 一郎	堆肥の施用	たまねぎ	100	
農林 一郎	緑肥の施用	水稻	100	カバークロップ メタン対策:前年度の秋耕
農林 一郎	有機農業	水稻	100	
農林 二郎	炭の投入	大豆	100	
農林 二郎	総合防除の取組	りんご		
農林 三郎	総合防除の取組	そば	100	
農林 三郎	有機農業の取組(加算措置)	水稻	100	炭の投入
株式会社環境	(地域特認取組名)	大豆	100	
合計(a)			900	

作物名は、「水稻、飼料作物、麦・豆類、いも・野菜類、果樹、茶、花き・その他」程度の分類で記載することも可

2. 構成員別実施面積(うち取組拡大加算)

氏名		実施面積 (a)	指導を受けた内容
指導を受けた者	主に指導を実施した者		
農林 三郎	農林 一郎	100	①病虫害防除の現地指導 ②有機質資材選定の指導 ③除草の時期・方法に係る現地指導
合計(a)		100	

主に指導を受けた内容について、簡潔に全て記載してください。

(注1)生産者別、対象取組別に記載すること。

(注2)必要に応じて行を追加すること。